



平成30年度 予算特別委員会 3月14~16日



予算案に対する質疑を行う  
安藤議員 (3月15日)

**医療的ケア児・子ども**  
**医療費無料化の充実を**

乳幼児はつらつ育成事業の所得制限緩和について、県は29年度所 得制限なしの市町村が29に達して いることから、県も緩和に踏み切 り全乳幼児数の9割を対象とし た、と答えました。これに対し所 得制限全廃を強く求めました。

高レベル放射性廃棄物の最終処分地は決まるのか。一時貯蔵期間（最長50年間）まで残り27年間。処分地の選定から操業まで40年間要し、仮に30年内に短縮しても約束が破られることは目に見えています。問われたエネルギー総合対策局長も三村知事も「最終処分地にしない」という方針は明確、ゆらぐことのないようしつかり要請していく」との答弁に終始。後々国の責任はもとより、受け入れた県の責任が鋭く問われています。

現在県内に142人いることが分かりました。今年度医療的ケア児現状づくりを推進する事業が提案されました。親の声が反映され充実した内容になるよう求めました。

**原発マナーによる  
原発推進はやめよ**

原子力施設立地振興対策事業費補助は、電源三法交付金（発電所立地・周辺市町村に交付。実績316億円）を受けていない25市町村に対しむづ小川原地域産業振興財団から助成。その補助金を県が交付します。26年度から3年間で総額14億7千万円の助成が行われたと答弁。30年度までのこの計画はきつぱり終了させるよう求めました。核燃料サイクル交付金は、全国トップの鳥取県とは14万81

**私学経常費補助に  
県独自の加算を**

30年度の私立学校経常費助成の度まで、小学校で213人、218人、252人、中学校で959人、976人、1021人と増加しており、この要因について教育長は「家庭の状況、友人関係、学業不振」とし「安心できる学校づくり推進事業」における不登校対策について「各教育事務所管内の中学1校において居場所づくりなどを実践し不登校を生まない環境づくりを行う。市町村教育委員

は、不登校の実態は26年度から28年度まで、小学校で213人、218人、252人、中学校で959人、976人、1021人と増加しており、この要因について教育長は「家庭の状況、友人関係、学業不振」とし「安心できる学校づくり推進事業」における不登校対策について「各教育事務所管内の中学1校において居場所づくりなどを実践し不登校を生まない環境づくりを行う。市町村教育委員

# データねつ造、裁量労働制の先取批判、長時間労働の実態の周知を、文科省に具体的な手立てを、最終処分事業の約束破られる!!

179事業場(68.3%)法令違反あり／262事業場の監督指導  
(平成29年8月23日青森労働局発表 平成28年4月から平成29年3月まで)

●違法な時間外労働	125事業場 (47.7%)
うち 月80時間を超えるもの	97事業場 (77.6%)
うち 月100時間を超えるもの	74事業場 (59.2%)
うち 月150時間を超えるもの	12事業場 (9.6%)
うち 月200時間を超えるもの	4事業場 (3.2%)
●賃金不払残業があったもの	21事業場 (8%)
●過重労働による健康障害防止措置が未実施のもの	24事業場 (9.2%)

問われた商工労働部長は、名ばかり管理職について「権限や待遇」もない不適切な事案があることを認めつつ、「管理監督の判断基準による範囲の適正化をはかつていく」と答弁。違法な長時間労働について、青い柱を削除されるところへ追い込まれました。すわ議員は、前提が崩れた以上、法案提出は許さないことを強調しました。

**裁量労働の先取りすすむ**

また、野村不動産の過労自殺など、2016年度の裁量労働制の導入が3090事業所7万5080人にものぼり、一括法案は、長時間労働の合法化を許すものとなつていることを告発し、県内における名ばかり管理職や長時間労働の実態報告を求めました。

**名ばかり管理職等の実態**

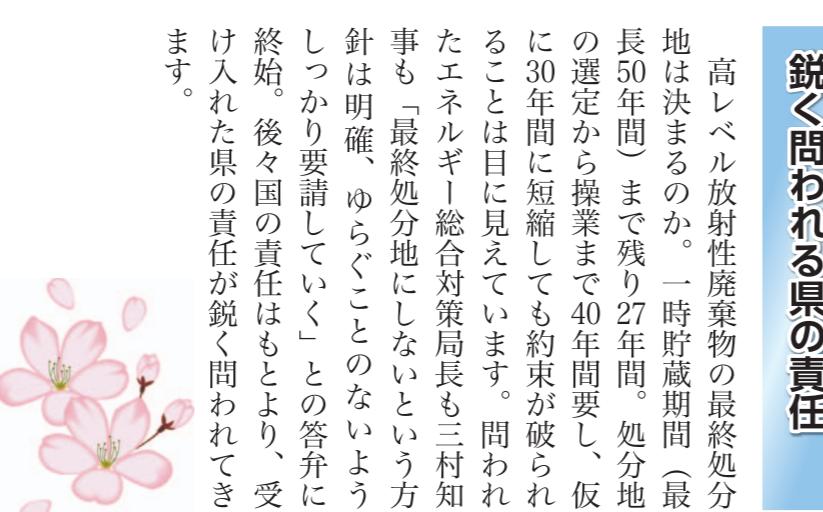
中教審の「中間まとめ」では、「一日7時間45分なら1・4倍の教員増必要

森労働局の監督指導結果を示し、「262事業場のうち125事業場で違反」「賃金不払残業は21事業場」と述べ、環境改善に取り組むとした。すわ議員は、その実態と改善への周知と啓発につとめるよう促しました。



一般質問に対する答弁に再質問をする  
すわ議員 (3月6日)

すわ議員は今号の報告以外に、国保の都道府県化や軽度者の介護保険外しの問題、セントラルパークのアリーナ建設と県の関わりを質しました。



**鋭く問われる県の責任**

また、業務量を減らす14の業務仕分けも吟味が必要です。登下校の対応をしない、学校徴収金の徴収・管理をしないといても、誰がやるのかという問題も出てきます。

すわ議員は、文科省が人の配置等、具体的な手立をとるよう強力に要請するよう求め、教育長は「第一義に国に対する対応」だとし、「少人数学級の計画的改善」を要請していると答えました。

**業務削減へ具体的な手立てを**

中教審の「中間まとめ」では、「一日7時間45分なら1・4倍の教員増必要」

## 教育長任命にあたっての考え方、三内丸山遺跡センター有料化にともなう影響について、宮農大학교의費用負担のあり方について

## 屋内退避放射線防護対策、認可外保育の事故防止支援、弘前第一養護学校の校舎整備、海岸に漂着した木造船の回収



議案の質疑を行う松田議員 (3月13日)

松田勝議員は、教育委員長と教育長を一本化して教育長を任命することについて、知事の認識を聞きました。

これに対し知事は、教育行政の第一義的な責任者が明確にされたものであり兼任者を選任と答弁。

さらに松田議員は任命に当り、どのような期待を持つて人選したのか質問しましたところ、知事は教育行政に関する十分な識見を有しているといった観点から総合的に判断したと答弁しました。

これに対し教育長は、遺跡と繩文時遊館を教育機関「三内丸山遺跡センター」として設置しました。

松田勝議員は、三内丸山遺跡センター設置の意義と世界遺産登録への影響について質問しました。

これに対し教育長は、遺跡と繩文時遊館を教育機関「三内丸山遺跡センター」として設置しました。

これに対し教育長は、遺跡と繩文時遊館を教育機関「三内丸山遺跡センター」として設置しました。

30年度の私立学校経常費助成の度まで、小学校で213人、218人、252人、中学校で959人、976人、1021人と増加しており、この要因について教育長は「家庭の状況、友人関係、学業不振」とし「安心できる学校づくり推進事業」における不登校対策について「各教育事務所管内の中学1校において居場所づくりなどを実践し不登校を生まない環境づくりを行う。市町村教育委員

は、滞納世帯に機械的に短期被保険者証や被保険者資格証明書を交付しないよう求めたのに対し「例外的な対応制度をふまえ機械的ではなく適切な判断で運用すべき」とのに対し「世帯の状況に応じて適切に対応することが必要」と答弁しました。

これに対し「世帯の状況に応じて適切に対応することが必要」と答弁しました。

滞納世帯に機械的に短期被保険者証や被保険者資格証明書を交付しないよう求めたのに対し「例外的な対応制度をふまえ機械的ではなく適切な判断で運用すべき」とのに対し「世帯の状況に応じて適切に対応することが必要」と答弁しました。



先議・追加議案の質疑を行う  
安藤議員 (3月12日)

点を指摘し全てを対象とするよう求めました。

滞納世帯に機械的に短期被保険者証や被保険者資格証明書を交付しないよう求めたのに対し「例外的な対応制度をふまえ機械的ではなく適切な判断で運用すべき」とのに対し「世帯の状況に応じて適切に対応することが必要」と答弁しました。

これに対し「世帯の状況に応じて適切に対応することが必要」と答弁しました。

滞納世帯に機械的に短期被保険者証や被保険者資格証明書を交付しないよう求めたのに対し「例外的な対応制度をふまえ機械的ではなく適切な判断で運用すべき」とのに対し「世帯の状況に応じて適切に対応することが必要」と答弁しました。

30年度の私立学校経常費助成の度まで、小学校で213人、218人、252人、中学校で959人、976人、1021人と増加しており、この要因について教育長は「家庭の状況、友人関係、学業不振」とし「安心できる学校づくり推進事業」における不登校対策について「各教育事務所管内の中学1校において居場所づくりなどを実践し不登校を生まない環境づくりを行う。市町村教育委員